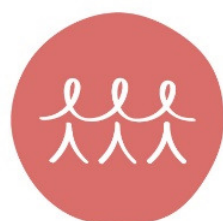


令和7年度 事業報告



社会福祉法人

あすか会

～ 目 次 ～

1. はじめに	3
2. 持続可能な法人を目指す	3
3. 地域に密着した法人を目指す	5
4. かゆい所に手が届く支援	7
5. 法人組織の更なる機能強化	8
6. 虐待防止への取り組み	9
7. BCP（事業継続計画）の活用	10
8. 利用者の特性に応じた支援体制の整備	11
9. 魅力ある日中活動	12
10. 新しい施設等の整備計画	14

各事業所／部署の事業報告

11. 事務部	15
12. 障害者支援施設あすかの家	17
13. 相談支援事業所あすかの家	26
14. 生活介護事業所あすか	32
15. ちゃのきのいえ	39
16. 就労継続支援B型事業所あすか	42
17. 医 務 部	47

経営理念

「私たちは地域課題を解決するための中心的存在となり、社会福祉
事業従事者としての責任を背負うことで、すべての人が安心して暮
らせる社会を目指し、幸福追求のための新たな価値観を創造します」

支援方針

- (1) すべての人を受け入れられる懐の深い支援を目指します
- (2) 一緒に考え、一緒に悩み、共に成長できる支援を目指します
- (3) 自らが幸せになることで周りを幸せにできる支援を目指します
- (4) 言葉にならない苦しみに寄り添い、思いやりのある支援を目指します
- (5) 一人ひとりが大切にされていると感じられる個別支援を目指します

職員モットー

- (あ) あいさつ…気持ちの良い挨拶をします
- (す) すまいる…爽やかな笑顔を心掛けます
- (か) かんしゃ…他人に対する感謝の気持ちを忘れません

1. はじめに

近年、障害福祉分野を取り巻く状況は大きく変化しており、利用者ニーズも一層多様化・複雑化しています。こうした中、社会福祉法人あすか会では、地域とのつながりを大切にしながら、安定した法人運営のもとで、利用者の皆様が安心して過ごせる支援の提供に努めてまいりました。

本年度は、組織体制の見直しとして新たに運営委員会（運営会議）を設置し、法人全体の状況把握と課題の共有に取り組むとともに、職員が安心して働ける環境づくりの推進にも力を入れてまいりました。また、今後の制度改革を見据え、利用者一人ひとりの意思を尊重した支援のあり方について見直しを進めるなど、支援の質の向上にも取り組んでまいりました。

一方で、入所施設においては利用者のご逝去という出来事もあり、改めて最期まで寄り添う支援の大切さを職員一同で共有する機会となりました。また、お別れ会を開催し、利用者・職員がともに故人を偲ぶ機会を設けました。この経験を通して、ご利用者の人生に寄り添い、一日一日の関わりを大切にする支援の意義を改めて認識いたしました。こうした「あすか会らしい温かい支援」を、今後も変わることなく大切にしていまいります。

さらに、地域との連携においては、各種イベントの開催等を通じて地域との交流を深め、法人としての役割を果たす取り組みを進めてまいりました。

本報告書では、これら一年間の取り組みとその成果、ならびに今後の課題についてご報告いたします。今後とも、社会福祉法人あすか会が地域に必要とされる存在であり続けるよう、職員一丸となって努力を重ねてまいります。

2. 持続可能な法人を目指す

法人運営の持続可能性を高めるため、財務、人材、サービス、環境、委員会活動の各面に取り組みました。しかし、計画の実効性や組織横断的な連携には課題が残っており、次年度はこれらの改善と強化を進めていきます。

1) 財務体質の強化

- (1) 予算計画については、毎月の財務状況と照らし合わせ、年2回の修正を行い役員会へ報告しました。しかし、これらの結果をキャッシュフロー

管理やコスト管理、財務リスクの評価といった実務改善に活かすことはできませんでした。

- (2) 収入確保の面では、最も重要な自立支援給付費について、請求漏れや加算漏れ、減算事案が生じないように、現場と事務が連携して取り組みました。一方で、将来の財務基盤を強化するための助成金活用、寄付活動、収益事業など、多様な資金調達手段の検討は不十分でした。
- (3) 税務状況や透明性の確保については、監事監査を実施し、法人運営の健全性を確認しました。決算報告書をホームページで公開し、情報開示に努めました。

2) 人材の確保・育成（職員満足）

(1) 職員の働きやすい環境整備

AI の活用やタブレット導入により、記録業務の効率化が一定程度進みました。年次有給休暇の取得方法の見直し、育児休業の推進、ハラスメント防止啓発、メンタルケアの実施などにも取り組みました。しかし、業務分担の適正化、マニュアル整備、キャリアパスの明確化といった課題は依然として残りました。

(2) 研修の充実

質の高い福祉サービス提供を目指し、各種研修を実施しました。法定研修（虐待防止研修・身体拘束研修・ハラスメント研修等）は概ね全職員を対象に実施したものの、階層別研修や外部研修は限定的な実施にとどまりました。施設内研修も毎月1回の開催が目標でしたが、計画通りには進まず、研修と日常業務の両立が課題となりました。

令和7年度中の職員数の推移（法人全体）

時点	人数	区分	人数
令和7年4月1日	57人	入職者	5人
令和8年3月31日	55人	退職者	7人

3) サービスの質の向上（利用者満足）

(1) 意思決定支援

日常生活や外出、選択行事などを通じて、本人の意思表出の機会を増やすことに取り組みましたが、利用者が本当に望むことを十分に汲み取るには至らず、今後も継続して取り組みます。

(2) 個別支援計画の充実

利用者一人ひとりのニーズに寄り添う支援を目指しましたが、計画の質や実践の面で十分とは言えず、改善の余地があります。

4) 環境への配慮

SDGs の理念に基づき、事業ごみ削減やリサイクル推進に取り組みましたが、分別の徹底や職員の意識向上には課題が残りました。

一方で、利用者による地域清掃活動や農業体験を定期的を実施し、地域貢献と環境学習の機会をつくることができました。

5) 委員会活動

各委員会が役割を担い活動しましたが、委員会によって活動頻度や機能面に差が生じました。

運営委員会は毎月一回定例会議を開催し、課題共有や方針決定を行ったものの、それを現場へ浸透するには至りませんでした。

研修委員会は計画に沿って研修を実施しましたが、他委員会との連携は不十分でした。

安全運転委員会、虐待防止委員会（身体拘束適正化委員会兼任）はマニュアル整備や研修を継続し、一定の成果を上げました。

ハラスメント委員会とメンタルヘルス対応窓口は相談体制を整え、計画に沿って面談を実施しましたが、対応は個別支援が中心であり、相談内容の性質上、組織的な改善へ直接つなげることは困難でした。

BCP 策定チームと感染症対策委員会は緊急時対応の強化に取り組みましたが、平常時の訓練や理解促進には課題が残りました。

ブランディングチームは情報発信に積極的に取り組み、法人の認知向上に寄与しましたが、理念浸透や地域連携の推進には至りませんでした。

総じて、各委員会は個別には活動できたものの、横断的な連携が弱く、法人全体としての組織力向上にはつながりませんでした。次年度は委員会間の連携強化と目的共有を進め、活動の質を高めていく必要があります。

3. 地域に密着した法人を目指す

1) 地域イベントの開催・参加

本年度は、地域との交流促進および障害理解の普及を目的として、年間を通じて多様なイベントに参加しました。

4月の「まるっとあおいフェス」や発達障害啓発週間における町役場での販売をはじめ、「太市たけのご祭り」「親子三世代マルシェ」「インクルーシブプロジ

ェクト（姫路大学での販売）」など、地域性や目的の異なるイベントに継続的に関わりました。また、「太子あすかふるさとまつり」「太子ふくしフェスティバル」「まみれ市」等の地域行事にも積極的に参加し、販売活動や交流を通じて地域住民との接点を広げることができました。

これらの取り組みにより、利用者が地域の中で役割を持って活動する機会が増え、社会参加の促進につながりました。また、継続参加しているイベントにおいては認知度の向上が見られ、地域との関係性がより深まる成果が得られました。

2) 地域住民向けの開放スペース

「就労継続支援B型事業所あすか」が運営する「ちのき cafe」においては、地域に開かれた交流拠点として多角的な活用を推進しました。従来のライブや講演会といったイベントに加え、営業時間外には地域住民向けの学習スペースとして開放するとともに、地域団体や福祉事業所による貸し切り利用にも対応しました。

その結果、多世代の地域住民や福祉関係者の利用が広がり、法人の活動を知っていただく機会が増加しました。ちのき cafe は徐々に地域における「親しみのある交流拠点」として認識されつつあり、地域とのつながりを深める重要な場となっています。今後は、利用状況の把握とニーズ分析を進め、より効果的な活用方法を検討していきます。

3) 福祉講座・相談会の実施

障害福祉に関する正しい知識の普及を目的として、講座および相談会を実施しました。「まるっとあおいフェス」や福祉フェスタ等のイベントにおいては、相談支援専門員による出前相談コーナーを設置し、来場者が気軽に相談できる機会を提供しました。また、町内外の保護者を対象に、障害福祉制度に関する説明会や個別相談会も実施しました。

これらの取り組みにより、障害福祉サービスに対する理解促進につながるとともに、具体的な相談へとつながるきっかけづくりができました。今後は、相談内容の分析を行い、継続的な支援へとつなげていく体制の強化が求められます。

4) 学校・大学との連携

学生の実習やインターンシップの受け入れを推進し、福祉分野への関心を高める取り組みを行いました。「まるっとあおいフェス」や「あすかの家まつり」においてボランティアを募集したところ、多くの学生の参加があり、地域の若い

世代との新たなつながりが生まれました。また、太子高校の地場産品を活用した商品開発への協力や、姫路大学との連携による販売活動など、教育機関と連携した実践的な取り組みも実施しました。

これらの活動を通じて、学生が障害福祉に触れる機会を提供するとともに、利用者と学生が共に活動することで相互理解が深まりました。今後も学校との連携を継続し、実習や体験機会の充実を図ることで、地域全体における福祉理解の促進を目指します。

4. かゆい所に手が届く支援

支援方針

- ① すべての人を受け入れられる懐の深い支援を目指します
- ② 一緒に考え、一緒に悩み、共に成長できる支援を目指します
- ③ 自らが幸せになることで周りを幸せにできる支援を目指します
- ④ 言葉にならない苦しみに寄り添い、思いやりのある支援を目指します
- ⑤ 一人ひとりが大切にされていると感じられる個別支援を目指します

1) 地域の連携チームづくり

基幹相談支援センターとの定期的な情報共有やケース検討会議への参加を通じて、支援の方向性を関係機関と丁寧に擦り合わせました。

また、社会福祉協議会・ほっとかへんネットワークたいしと連携した合同相談会を開催し、率直な意見交換を重ねることで顔の見える関係性を構築し、地域で支え合う体制づくりを進めました。さらに、他の相談支援事業所との合同研修会では、事例共有や制度学習を通じて支援者としてのスキル向上を図りました。

こうした取り組みにより、各機関の役割や強みへの理解が深まり、ケースに応じた連携・紹介がより円滑になり、地域の支援力向上につながりました。

2) 制度のはざまの支援

既存の福祉サービスだけでは対応が難しい引きこもり等のケースについて、まず丁寧にニーズ把握を行い、支援が届きにくい当事者を適切に抽出しました。そのうえで、一人ひとりの状況に応じた個別の支援方針を検討し、即座に解決が見えない場合でも、何らかのシグナルが届くよう粘り強く関わり続けることを大切にしました。

また、制度の枠にとらわれず、地域資源やインフォーマルサポートを積極的に

活用しながら支援を展開しました。把握したニーズは自立支援協議会へ提言し、制度改善や施策の充実につながるよう地域の実情を共有しました。

さらに、地域の困りごとを関係機関と継続的に協議する場を設け、支援ネットワークを実質的なものへと強化しました。地域生活支援拠点事業を活用した緊急時対応体制の整備・運用や、虐待が疑われるケースへの迅速な対応にも取り組み、当事者の安全確保を最優先とした支援を行いました。

3) 地域の情報発信基地

地域生活支援センター（仮）の設計を完了し、令和8年5月からの着工に向けた準備を着実に整えました。今後は完成までの詳細なタイムスケジュールを策定しながら、施設の機能・運営方針について法人内での協議を積み重ねていきます。誰もが相談しやすい場となるよう、多様な意見が生まれやすい議論の環境を丁寧に整え、開設に向けた検討を深めています。

また、相談員が地域住民の日常に自然に溶け込めるよう、会議を通じて開設後の運営体制や相談対応の仕組みについて具体的な検討を進めました。

「困ったときはあすか会へ」と地域の方々に思っただけの拠点となるよう、ソフト面の準備も並行して取り組んでいます。

5. 法人組織の更なる機能強化

本年度は、法人組織の強化に向けた基盤づくりを進め、法人役員会の多様性の確保や柔軟性の向上など一定の成果が見られました。

一方で、新しい視点を法人全体の成長に結びつける仕組みづくりや、役員への継続的な学習機会の提供、法人本部設置に向けた具体的検討など、今後取り組むべき課題も明確となりました。

1) 法人役員会（理事会・評議員会）機能の強化

新任役員の参画により、役員会にはこれまでにない多様な視点やアイデアがもたらされ、議論の幅が広がりました。ただし、こうした新しい視点が法人全体の成長や発展に十分に結びつくまでには至りませんでした。

また、従来から役員として関わっていただいている皆様の経験や知見に、新しいバックグラウンドを持つ役員が加わったことで、意思決定や問題解決における柔軟性は以前より高まり、状況に応じて対応できる体制が整ってきています。これまでの取り組みと新しい視点が組み合わさることで、役員会の機能にも新

たな広がりが生まれています。

さらに、若い世代や女性の登用が進んだことで、役員会全体の雰囲気や活力にも変化が見られました。一方で、役員が最新の知識やスキルを習得するための機会については、役員会以外の活動が限られていたこともあり、十分に提供することができませんでした。継続的に学び合える環境づくりは、今後の課題です。

2) 法人本部の立ち上げの検討

法人全体の運営をより安定させ、将来的な発展につなげるため、法人本部の設置について検討を行いました。ガバナンスの強化や中長期的な事業計画の策定、財務管理、人事・労務管理、広報、法務・コンプライアンスなど、法人本部が担う役割を踏まえつつ、その必要性や方向性を整理しました。

しかし、専任人材の確保や財政的な負担といった現実的な課題が大きく、これらを踏まえた具体的な議論を深めることはできませんでした。

6. 虐待防止への取り組み

社会福祉法人あすか会においては、「虐待を起こさせない」ことを基本方針とし、予防を重視した取り組みを推進するとともに、万が一の際には迅速かつ適切に対応できる体制の維持・強化に努めました。利用者が安心して生活できる環境づくりを目標に、虐待防止委員会を中心として、研修・啓発・チェック体制の整備を実施しました。

1) 教育・啓発活動

- (1) 虐待防止研修を複数回実施し、過去の重大事例の共有や、不適切支援を体験するワーク（無言介助・スピーチロック・急かし対応など）を取り入れ、実践的な学びの機会を提供しました。
- (2) 身体拘束適正化研修を実施し、グループワークなどを通じて理解を深めました。
- (3) 職員セルフチェックを実施し、支援の振り返りと意識向上を図った結果、多くの職員において適切な支援への意識が確認された一方、一部に課題も見られました。
- (4) 毎週水曜日に啓発活動を継続し、日常的に虐待防止意識の定着を図りました。

2) 監視と通報体制の強化

- (1) 年間を通じて虐待通報事案は確認されませんでした。また、相談窓口体

制の周知継続に努めました。

- (2) 職員セルフチェックに使用するチェックリストの見直しを行い、厚生労働省資料を参考にした客観的評価が可能な仕組みの整備を進めました。
- (3) 毎週の朝礼等における振り返りを通じ、職員のコンディションや支援の在り方を確認する機会としました。

3) 地域社会との連携強化

- (1) 地域連携推進会議を開催して地域住民との交流を深め、支援の現場を見ていただきました。
- (2) イベント・施設見学等を通じて地域の方々との接点を設け、あすか会の活動を見ていただくことで地域に開かれた施設運営を意識し、支援の透明性向上につなげました。

4) 職員のメンタルケアとストレスチェック

- (1) 職員セルフチェック結果から、基本的な倫理意識は定着している一方で、「不適切な支援に気づいても指摘しづらい」「職員間の声掛けが弱い」といった組織的課題が明らかとなりました。
- (2) ハラスメント・メンタルケア委員会等と連携し、職員が抱え込まない環境づくりと支援体制の強化を図りました。
- (3) 今後に向けて、チェックリストの内容改善や継続的な意識把握を行い、より実効性のあるメンタルケア体制の構築を進めることとしました。

7. BCP（事業継続計画）の活用

災害・感染症等の緊急時においても、利用者および職員の安全を確保し、福祉サービスの継続と早期復旧を図るため、BCPの運用および実効性の向上に取り組みました。

1) 事業継続計画の基本方針

- ① 人命第一の原則：利用者・職員の安全確保を最優先とする。
- ② 福祉サービスの継続：可能な限り通常の福祉サービスを提供する。
- ③ 迅速な復旧と対応：被害を最小限に抑え、事業の早期回復を目指す。
- ④ 定期的な訓練と見直し：計画の実効性を高めるため、定期的な訓練と評価を実施する。

2) 自然災害・人的災害

災害リスクの共有や備蓄の必要性について検討しました。一方で、計画に掲げた訓練の実施やライフライン確保等については十分な取り組みには至らず、今後の課題として次年度に向けた体制整備を進める必要があります。

3) 感染症

月例の運営委員会において感染症の発生状況や対策を継続的に報告・共有しました。ワクチン接種や各種感染症への対応方法の周知を行い、感染症発生時における事業所間移動制限（入所・通所・GHの往来停止）など、サービス継続のための対応を実施しました。

また、吐物処理やガウンテクニック、手洗い指導等の研修を行い、職員の実践力向上に努めました。

4) BCP 研修の実施

年度末（令和8年3月）に各事業所においてBCP研修を実施しました。内容は以下の通りです。

- ① BCPの基本概念（事業継続・優先業務の考え方）
- ② 災害・感染症時の対応の原則
- ③ 重要業務の明確化と優先順位付け
- ④ 実効性確保（訓練・見直しの必要性）

8. 利用者の特性に応じた支援体制の整備

今年度は、事業計画に基づき、利用者一人ひとりの年齢や障害特性に応じた支援体制の構築を進めてきました。その中で、あすかの家においては利用者の高齢化・重度化が一層進行し、従来の活動や生活支援のあり方を見直す必要性が高まった一年となりました。

特に、看取り対応や利用者のご逝去といった重要な局面にも直面し、施設としての役割の重さと責任を再認識する一年となりました。これらの経験を通じて、終末期支援も含めた包括的な支援体制の必要性が明確となりました。

こうした状況を受け、医療機関および訪問リハビリとの連携を強化し、歩行訓練や筋力低下予防、浮腫軽減のための運動指導など、身体機能の維持・改善に向けたリハビリ支援を導入しました。また、生活環境への助言を受けながら、個々の状態に応じた支援の質の向上を図りました。

生活面においては、高齢利用者への負担軽減を目的に入浴時間の調整や無理

のない生活リズムへの見直しを行い、安全確保と生活の質の維持に取り組みました。また、活動についても、身体状況に応じて無理なく取り組める内容へと調整を進めています。

生活介護事業所あすか（通所）においては、20代～30代の利用者が多数を占めており、自宅での安定した生活および良眠につながることを目的とした運動やレクリエーション活動に力を入れています。活動量の確保や生活リズムの安定を図ることで、在宅生活の質の向上を目指しました。

就労継続支援事業所あすかにおいては、利用者の能力や適性に応じた作業提供および就労支援を行い、働く意欲の維持・向上と社会参加の促進に取り組みました。個々のペースに合わせた作業環境の調整や、成功体験を積み重ねる支援を通じて、自信の醸成と生活の充実につなげています。

今後も、各事業所の機能を活かしながら、利用者一人ひとりにとって最適な支援のあり方を検討し、より良い生活の実現に向けて取り組んでいきます。

9. 魅力ある日中活動

今年度も、利用者一人ひとりが主体的に活動に参加し、自分らしさを発揮できる日中活動の充実に取り組みました。内職作業中心の活動にとどまらず、創作活動や身体表現、地域との関わりを通して、多様な経験ができる環境づくりを進めてきました。

また、外部講師によるワークショップを取り入れることで新たな刺激を得る機会を設けるとともに、地域の中での活動を積極的に展開し、人とのつながりを感じられる取り組みを継続しました。

1) 静のアート（アールブリュット）

今年度は、利用者が自由に表現できる機会を大切にしながら、日常の中で創作活動に触れる時間を意識的に設けてきました。絵を描くことや表現することに対して前向きに取り組む姿が徐々に増え、「描きたい」という気持ちを尊重した支援の重要性を改めて感じる一年となりました。

また、活動を重ねる中で、絵を描くことに対する利用者の積極性が高まり、迷いなく表現する姿が多く見られるようになってきました。創作の時間についても一定の確保ができるようになり、日常の中に根づきつつあることを実感しています。

一方で、制作した作品を作品展へつなげることや、作品の活用といった「活動のその先」に向けた展開については、まだ十分に進めることができておら

ず、改善が必要です。

今後は、創作活動の継続に加え、作品の発信や活用のあり方についても検討を進めながら、表現が社会とつながる機会づくりに取り組んでいきます。

2) 動のアート（音楽・ダンス・ヨガなど）

音楽やダンス、ヨガなどの「動のアート」については、今年度も継続して実施しました。京極 WORKS による創作活動や、ミロゴ・ベノワ氏によるリズムワークショップ、AYA 氏によるヨガ教室など、多様なプログラムを通じて、身体を使った表現の楽しさを体験する機会となりました。

これらの取り組みは、年間を通じて継続する中で活動として定着し、利用者にとっても親しみのあるものとなっています。参加への抵抗感も少なくなり、多くの利用者が意欲的に取り組む姿が見られるようになりました。

また、支援者にとっても、講師と連携しながら利用者の動きや距離感、関わり方を意識する機会となり、その学びが日常の支援にも活かされています。利用者一人ひとりの状態や表現に応じた関わりを考える視点が広がり、支援の質の向上にもつながっています。

今後も、利用者が安心して自由に表現できる場として「動のアート」を継続し、楽しみながら自己表現できる時間を大切にしていきます。あわせて、地域への発信や交流の機会についても検討していきます。

3) 地域での活動

事業所周辺の恵まれた生活環境を活かし、地域での活動を積極的に行いました。日常的な買い物や外出支援を通じて、利用者が地域の中で過ごす機会を継続的に提供することができました。

コンビニエンスストアやスーパーマーケットでの買い物は、利用者にとって日常の一部として定着しており、地域の方々との自然な交流も生まれています。顔なじみの関係が広がることで、安心して地域の中で過ごせる環境づくりにつながっています。また、事業所内のカラオケは利用者にも人気の取り組みとして定着し、交流や気分転換の場となっています。

今後は地域のカラオケ店やボウリング場の活用も検討し、楽しみながら社会参加の機会を広げていくことで、利用者一人ひとりの生活の充実につなげていきます。

10. 新しい施設等の整備計画

1) 地域活動支援センターの移転計画

現在の「地域活動支援センター」は築100年を超える古民家で運営しており、より円滑な運営体制を整えるため、移転に向けた検討を進めてきました。移転先として予定していた南五反田の所有地に「地域生活支援センター（仮）」を建設する方針が固まり、建設開始・完了時期が令和8年度中となることが決定しました。また、相談支援事業所が独立した事務所を持たず業務に支障が出ていた点についても、新施設内に事務所と相談室を併設する方向で調整が進みました。

これにより、相談支援専門員の業務環境改善と、地域住民が相談しやすい体制づくりに向けた準備が具体化した一年となりました。

2) 介護用特殊浴場の設置計画

利用者の高齢化に伴い、入浴介助の負担や安全性の課題が続いていることに加え、地域における入浴支援ニーズも踏まえ、特殊浴場の設置を検討してきました。

当初は、入所者だけでなく地域の障害のある方にも利用していただける環境づくりを目指していました。しかし、当年度は資金面や建設場所の調整が難航し、計画を具体的に進めることができませんでした。

そのため、特殊浴場の整備に代わる対応として、入浴時の見守り体制を強化し、安全確保を図る運用改善を行いました。職員の負担軽減には十分とはいえませんが、現状で可能な範囲での対応を継続しています。

各事業所／部署の事業報告

11. 事務部

本年度も、法人運営の基盤を支える部署として、経理・人事・労務・庶務といった一般事務業務を着実に遂行するとともに、他職種の職員が働きやすい環境づくりや、利用者・ご家族・地域の皆様との良好な関係構築に努めました。また、職員配置の適正化や規程類の見直し、予算管理の強化、補助金申請の推進など、法人の成長に向けた取り組みを進め、一定の成果を得ました。

一方で、業務量の増加や制度改正への対応、消費税納税義務化に伴う会計処理の見直しなど、課題も多い一年となりました。計画的に進められた業務がある反面、依然として手探りの分野も残っており、改善が求められています。

今後も、法令遵守の徹底と適正な事務運営を基盤としつつ、職員が安心して働ける環境づくり、そして法人の健全な発展に寄与できるよう、より一層責務を果たしてまいりたい所存です。

基本方針

- 1) 労働環境を整備し、「職員が働きやすい職場」の実現を目指す。
- 2) 経理・人事・労務・庶務などの一般的な事務業務を適切に遂行する。
- 3) 法令遵守（コンプライアンス）の意識を高める。
- 4) 事務作業の省力化・効率化を目指す。

重点項目の実施報告

- 1) 職員配置の適正化
 - (1) 毎月、事業所ごとに勤務実績に基づいた「勤務形態一覧表」を作成し、行政が定めた人員配置基準が充足できているかを確認し、最低基準を満たす配置を確保しました。
 - (2) 今年度も障害者支援施設あすかの家では調理員の確保が困難で、給食業務に一定の影響が生じました。また、グループホーム「ちやのきのいえ」の世話人募集も難航したものの、年度末までに補充要員を確保しました。
 - (3) 若年職員 2 名にサービス管理責任者等基礎研修を受講させるなど、将来を担う人材の育成にも努めました。

2) 就業規則及び給与関係規定類の見直し

- (1) 年次有給休暇について、従来の半日単位から1時間単位での取得が可能となるよう就業規則を改正しました。
- (2) 曖昧であった特別休暇付与基準を具体化し、職員が分かりやすく、公正に取得できるよう改善しました。
- (3) 諸手当の種類・金額の再検討を実施しましたが、大幅な改善には至りませんでした。

3) 予算管理・決算業務・通常経理業務の確実な遂行

- (1) 各事業所への費用計上を適正に行うよう努め、概ね達成できました。
- (2) 適正な予算管理に努めましたが、今年度も月次試算表の作成に追われ、計画的・戦略的な運用には課題が残りました。
- (3) 業務の合理化・省力化については大きな問題はないものの、昨年度からの進展は乏しく、不十分でした。
- (4) 令和6年度決算書類については、監事監査において重大な指摘事項はありませんでした。
- (5) 令和7年度より消費税の納税義務（納付期限：令和8年5月末）が発生するため、正確な納税が行えるよう通常の会計処理を見直しました。

4) 法人が存続成長するための収益確保

- (1) 法人全体の障害福祉サービス等事業収益は前年度比2.7%増にとどまりました。「障害者支援施設あすかの家」では入所者の欠員が長期化し、収入が伸び悩みました。また、「就労継続支援B型事業所あすか」の稼働率は依然として低く、課題が残っています。今後も特別支援学校の実習生受入れなどを通じ、利用者獲得に努めます。
- (2) 自立支援給付費請求事務では誤請求防止に努め、概ね正確に実施できましたが、資格要件や書類の整備状況等が不十分であったことから、新たな加算を算定できる体制整備には至りませんでした。
- (3) 全費用の大部分を占める人件費は、法人全体で74.4%から79.1%へ上昇しました。人員配置の確保や待遇改善の観点から一定の増加はやむを得ないものの、これ以上の上昇は運営に支障を来す懸念があるため、引き続き慎重に管理します。
- (4) 自治体や各種団体等の補助金・助成金については最低限の申請は行えたものの、他業務との兼ね合いで受給機会を十分に活かさないケースもありました。今後も情報収集を継続し、確実な受給につなげてまいります。

交付団体	交付金額	摘 要
公共職業安定所	400,000 円	キャリアアップ助成金
公共職業安定所	745,300 円	人材開発支援助成金
太子町商工会	300,000 円	エネルギー価格高騰対策支援金
姫路十字会	120,000 円	下駄箱等購入助成金
兵庫県	2,177,778 円	障害福祉人材確保・職場環境改善等事業補助金
兵庫県	1,169,700 円	光熱水費等高騰対策一時支援金
兵庫県共同募金会他	100,000 円	歳末助け合い募金配分金
合 計	5,012,778 円	※交付金額は今年度の全事業所合計額

5) その他

- (1) 諸事情で遅延していた「障害者支援施設あすかの家」のキュービクル式高圧受電設備工事が年度内に完了しましたが、物価高騰や不測の事態が重なり、費用負担が大幅に増加しました。
- (2) 今年度は理事長の交代を含め、法人役員会（理事会・評議員会）の役員構成に変更があり、女性の参画が進むなど、より多様性のある体制となりました。今後も柔軟かつ適正な法人運営に努めてまいります。

12. 障害者支援施設あすかの家

基本方針

「家庭的な暮らしの中で一人ひとりが大切にされ、笑顔あふれる生活を実現します」

令和7年度、あすかの家では、入所されている利用者の安心・安全な生活を最優先に、生活支援・健康管理・権利擁護・日中活動・地域交流に取り組みました。

利用者の高齢化や身体機能の低下に伴い、体調不良や入退院、救急搬送、看取りなど医療的配慮を要する場面が増え、多くの課題に向き合う一年となりました。その中で、利用者一人ひとりの状態把握や日々の変化への気づき、職員間の情報共有、医療機関との連携の重要性を改めて確認しました。

今後も安心・安全でその人らしい暮らしを支える施設づくりに努めるとともに、事故防止、リスクアセスメント、報告体制、マニュアル整備、BCP、衣類管理、環境整備など、今年度明らかになった課題には具体的な改善策を講じ、より質の高い支援の実現を目指します。

2) 提供サービス

<生活介護> 定員：40人

月	延利用者数(人)	延定員数(人)	利用率(%)	1日平均(人)
4月	740	880	84.1	33.6
5月	780	920	84.8	33.9
6月	748	880	85.0	34.0
7月	780	920	84.8	33.9
8月	784	920	85.2	34.0
9月	778	880	88.4	35.4
10月	784	920	85.2	34.1
11月	737	880	83.8	33.5
12月	745	920	81.0	32.4
1月	757	920	82.3	32.9
2月	651	800	81.4	32.6
3月	752	920	81.8	32.7
合計	9,036	10,760	84.0	33.6

特別支援学校から1名が入所。

<施設入所支援> 定員：30人

月	延利用者数(人)	延定員数(人)	利用率(%)	1日平均(人)
4月	855	900	95.0	28.5
5月	890	930	95.7	28.7
6月	864	900	96.0	28.8
7月	896	930	96.3	28.9
8月	892	930	95.9	28.8
9月	882	900	98.0	29.4
10月	920	930	98.9	29.7
11月	854	900	94.9	28.5
12月	860	930	92.5	27.7
1月	854	930	91.8	27.5
2月	802	840	95.5	28.6
3月	915	930	98.4	29.5
合計	10,484	10,980	95.5	28.7

<宿泊短期> 定員：3人

月	延利用者数(人)	延定員数(人)	利用率(%)	1日平均(人)
4月	96	90	106.7	3.2
5月	70	93	75.3	2.3
6月	64	90	71.1	2.1
7月	89	93	95.7	2.9
8月	87	93	93.5	2.8
9月	61	90	67.8	2.0
10月	89	93	95.7	2.9
11月	100	90	111.1	3.3
12月	34	93	36.6	1.1
1月	64	93	68.8	2.1
2月	51	84	60.7	1.8
3月	43	93	46.2	1.4
合計	848	1,095	77.4	2.3

<日中短期> 定員：4人

月	延利用者数(人)	延定員数(人)	利用率(%)	1日平均(人)
4月	112	120	93.3	3.7
5月	109	124	87.9	3.5
6月	110	120	91.7	3.7
7月	117	124	94.4	3.8
8月	102	124	82.3	3.3
9月	99	120	82.5	3.3
10月	91	124	73.4	2.9
11月	84	120	70.0	2.8
12月	53	124	42.7	1.7
1月	70	124	56.5	2.3
2月	76	112	67.9	2.7
3月	89	124	71.8	2.9
合計	1,112	1,460	76.2	3.1

重点項目

1) 支援の質の向上

本年度は、体調悪化などにより、複数の利用者が救急搬送・入院となり、利用者の身体状況や生活状況の変化を早期に把握することの重要性を再認識する一年となりました。特に高齢女性利用者を中心に入退院が増加し、夜間帯における急変対応や限られた人員体制の中での支援の難しさが課題となりました。

日中もこれまでの作業中心・一律的な日中活動では対応が難しい場面が増えてきました。体力や身体機能の低下により、活動参加が難しくなる利用者も見られたため、一人ひとりの状態に応じた活動や生活リズムの見直しを進めました。

また、地域移行等意思確認支援として、意思決定支援会議の開催や意思決定アセスメント表を基にした面談を行い、利用者本人の思いや希望を個別支援計画へ反映できるよう努めました。

2) 人材育成・人材定着

人材育成・定着においては、AI を活用した業務効率化を推進しました。記録作成や情報整理の支援ツールとして導入することで、業務の標準化と負担軽減を図るとともに、職員が利用者と向き合う時間の確保につなげています。あわせて、若手職員の育成支援ツールとしても活用し、学びやすい環境づくりを進めました。

一方で、AI の活用については、業務マニュアルの作成や支援内容の整理といった分野において、十分に活かしきれていない現状があります。今後は、AI の活用方法を職員間で共有しながら、業務の標準化やマニュアル整備をさらに推進し、誰が行っても一定の支援が提供できる体制づくりにつなげていくことが課題です。

また、研修資料の作成や SNS 等の情報発信についても、AI を活用した効率化を進めていく必要があります。業務の効率化と質の向上を両立させながら、職員の負担軽減と組織としての発信力強化につなげていくことが今後の課題です。

<施設外研修>

月日	内容	場所	参加者
6月	3日	オーバードーズを繰り返す子どもの対応	ひょうごこころの医療センター
	17日	精神保健福祉業務研修	兵庫県こころのケアセンター

8月	8日	はじめて福祉の仕事に就く 基礎講座	オンライン研修	男性1人 女性1人
	19日	中堅職員研修 職業倫理と権利擁護	福祉人材研修 センター	男性1人
	29日	播淡地区職員研修	姫路市 総合福祉会館	男性1人
9月	6日	ひきこもり支援勉強会	姫路市 総合福祉会館	女性1人
	8日	相談支援従事者 スキルアップ研修	兵庫県 福祉センター	男性1人
	7日 13日 16日	サービス管理責任者 基礎研修	オンライン研修	男性1人
10月	24日	兵庫県医療観察制度	神戸 法務総合庁舎	男性1人
	29日	感染症対策研修会	龍野庁舎	女性1人
11月	2日	社会福祉士実習指導者 講習会	兵庫県福祉 センター	男性1人
	5日	播淡地区職員研修	姫路大学	男性1人
	13日 14日	行動援護従業者養成研修	オンライン研修	男性1人 女性1人
	14日	兵庫県スキルアップ研修	ささやま フォレストホール	男性1人
12月	18日	福祉の広報のあり方	オンライン研修	男性1人 女性1人
1月	29日	虐待防止研修	太子町役場	男性1人 女性2人
2月	19日	災害時における利用者対処	創継町民体育館	男性1人
	20日	強度行動障害支援の取り組み	龍野商工会議所	男性1人
	28日	医療的ケア児等 コーディネーター養成研修	加古川市 総合福祉会館	女性1人

<施設内研修>

月 日		内 容	場 所	参加者
4 月	1 日	新人研修	あすかの家 会議室	男性 1 人 女性 1 人
4 月	16 日	チャット GPT 研修	ちやのき cafe	男性 6 人 女性 8 人
5 月	14 日			
6 月	11 日			
7 月	9 日			
8 月	13 日			
9 月	10 日			
7 月	18 日 24 日	ハラスメント研修	あすかの家 食堂	全職員
8 月	7 日 14 日	労務管理研修	あすかの家 食堂	全職員
8 月	18 日 27 日	虐待防止研修	あすかの家 食堂	全職員
9 月	24 日	交通安全研修	あすかの家 食堂	全職員
10 月	6 日 15 日	救急講習	あすかの家 食堂	全職員
10 月	23 日	チャット GPT フォロー研修	あすかの家 食堂	全職員
11 月	5 日	交通安全研修	あすかの家 食堂	全職員
11 月	25 日	職員研修	あすかの家 食堂	全職員
12 月	4 日	職員研修	あすかの家 食堂	全職員
1 月	16 日 22 日	ブランディング研修	あすかの家 食堂	全職員
2 月	9 日 16 日	虐待防止研修	あすかの家 食堂	全職員

3) 生活支援

本年度は、利用者一人ひとりの障害特性や年齢に応じた支援の提供を基本とし、特に高齢利用者への対応強化に取り組みました。

食事面では、高齢化に伴う嚥下機能や健康状態に配慮し、栄養士と連携を図りながら、個々の状態に応じた食事提供の改善を行いました。また、訪問リハビリを取り入れることで、身体機能の維持・向上を図るとともに、職員の介護技術の向上にもつなげることができました。

日々の支援においては、利用者の小さな変化にも気づけるよう意識し、看護職員や栄養士と連携を取りながら、体調管理や生活支援の充実に努めました。言葉での表現が難しい利用者についても、表情や行動から思いを汲み取り、柔軟な対応を行っています。

生活環境の面では、家庭的で温かみのある暮らしの提供を大切に、毎日の清掃や洗濯、入浴支援を丁寧に行いました。加えて、布団や洗濯物の天日干しを継続することで、清潔で快適な生活環境の維持に努めました。こうした日常的な取り組みを通じて、利用者が安心して過ごせる生活基盤の構築を図っています。

今後も、利用者一人ひとりの状態や変化に応じた支援を継続し、より質の高い生活支援の提供に努めていきます。

4) 日中活動

本年度は、利用者の能力や障害特性、年齢に応じた活動の提供を行い、全員が生き生きと日中活動に参加できるよう支援しました。活動は、ますき作業（お箸入れ）を中心とした作業班と、ウォーキングや山登りなど身体を動かす活動に分かれ、それぞれの特性や体力に応じた無理のない参加を促しました。また、日々の活動の合間を活用し、園芸作業や裏山の竹林整備にも取り組み、活動の幅を広げました。特にウォーキングについては毎日継続して実施し、健康維持・体力づくりにつなげています。

これらの取り組みにより、多くの利用者が継続的に活動へ参加でき、日中の生活リズムの安定や意欲の向上が見られました。一方で、活動内容や環境については、利用者的高齢化や個々の特性により、より一層の配慮や工夫が求められています。

今後も、利用者一人ひとりの状態に応じた活動の提供を行うとともに、無理なく参加できる環境づくりを進め、充実した日中活動の実現に努めていきます。

5) 外部講師によるアートプロジェクト

本年度は、外部講師を招いたアートプロジェクトを実施し、利用者が心身ともにリフレッシュできる機会を作りました。

京極 WORKS によるダンス、ミロゴ・ベノワ氏によるアフリカ音楽のワークショップ、AYA 氏によるヨガ、武田清園氏による創作ワークショップを実施しました。それぞれの分野において、身体を動かすことや表現することを通じて、利用者が主体的に参加できる時間となり、利用者一人ひとりの得意分野や個性が発揮され心身のリフレッシュにつながる有意義な時間となりました。

今後も外部講師との連携を継続し、多様な表現活動を取り入れることで、利用者の可能性を広げるとともに、支援の質の向上に努めていきます。

6) 余暇活動

利用者一人ひとりのニーズに応じた余暇活動の提供を行い、楽しく充実した時間を過ごせるよう支援しました。また、地域のお店の利用や外出の機会を通じて、地域の方々とのつながりを大切にしたい取り組みを継続しました。

具体的には、喫茶店でのティータイムやカラオケ、週末の買い物など利用者が楽しみを持って参加できるよう取り入れ、地域の方々と関わる機会も多く、自然な交流の中で社会とのつながりを感じられる場となっています。

地域のイベントに招かれる機会もあり、学生による歌や演奏に触れるなど、普段とは異なる文化的な体験を得ることができました。

今後も、利用者の希望や状態に応じた余暇活動の充実を図るとともに、地域とのつながりを大切にしながら、より豊かな生活の実現に努めていきます。

<毎月の行事>

月	テーマ	場 所	費 用
4月	花まつり	あすかの家 グラウンド	
5月	バーベキュー	あすかの家 グラウンド	113,976円
6月	フリープラン	神戸須磨シーワールド 淡路イングランドの丘	193,041円
7月	フリープラン	めんたいパーク 城崎マリンワールド	146,016円
8月	そうめん流し	あすかの家 食堂	36,326円
9月	フリープラン	ヨーデルの森 映画・姫路科学館	160,090円
10月	第23回 あすかの家まつり	あすかの家 グラウンド	法人全体で 計上

11月	富岡歯科交流 バーベキュー	あすかの家 グラウンド	18,500円
12月	クリスマス会	あすかの家 食堂	110,804円
	忘年会	インフルエンザ感染対策の為 中止	
1月	新年会	あすかの家 食堂	28,389円
2月	節分	あすかの家 食堂	55,292円
3月	フリープラン	姫路植物園・姫路動物園 小野市立好古館・たつの雛祭り	93,759円

7) 給食

(1) 基本方針

利用者にとって食事の時間が楽しみとなるよう、心のこもった食事作り、提供を意識する。

(2) 実施内容

① 栄養管理

利用者の日々の体調変化、嗜好を把握し、必要に応じて食事内容の調整を行った。

② 食事提供

- 栄養バランスおよび彩りに配慮した食事提供を継続し、適時・適温での提供を心掛けた。
- 調理、盛り込み時間を見直し、調理員への再度周知を行った。
- 行事食や季節感のある献立を取り入れることで、食事の楽しみの向上に努めた。
- 利用者の状態に応じて、食事形態に対応し、安全面にも配慮した。
- 麺類や主菜、おやつトッピングなどの選択メニューについては、提供体制や人員配置の都合により実施できなかった。

(3) 衛生管理

食中毒および感染症予防として、手洗いの徹底、器具の洗浄・消毒、十分な加熱調理を継続した。また、体調不良時の報告体制を徹底し、早期対応に努めた。

(4) 他部署との連携

利用者の状態や食事形態について情報共有を行い、適切な食事提供につなげた。行事食の実施にあたり他部署からの情報伝達が遅れるケース

があり、厨房内での事前把握や準備が困難となる場面がみられた。

(5) 今後の課題

- ① 選択メニューについては、実施方法や限定などにより導入を検討する。
- ② 情報共有については事前連絡の期限設定、共有方法の統一、定期的な打ち合わせの実施などにより、円滑な連携体制の構築を図る。

(6) 総括

安全で安心できる食事提供を継続しつつ、利用者の状態に応じた対応を行う事ができました。

一方で、選択メニューの未実施や他部門との連携に課題がみられたため、今後は改善を図りながら、より利用者にとって魅力のある食事提供を目指していきます。

13. 相談支援事業所あすかの家

基本方針

「日々の出会いや出来事に感謝し、どんな時でも笑顔で対応します。また、地域の相談窓口となり、障害者を取り巻くご家族を含めて安心の輪が広がるようにします」

1) 相談支援部

【 指定特定相談実績 】 令和7年度

月	計画(件)	モニタリング(件)	計画費(円)
4月	26	45	1,494,390
5月	14	40	1,116,560
6月	19	26	956,020
7月	22	43	1,349,810
8月	22	58	1,651,410
9月	13	43	1,147,850
10月	15	39	1,119,090
11月	32	36	1,450,840
12月	22	37	1,236,350
1月	12	51	1,297,690

2月	18	58	1,561,700
3月	23	30	1,151,730
その他加算			118,310
計	238	506	15,651,750
前年度比	+ 10	+52	+ 1,968,990

(1) 地域づくりを意識したアウトリーチ

地域内の福祉・医療・生活支援等の関係機関やインフォーマル資源（ボランティア・自治会・NPO等）について情報収集を行い、事業所内で継続的に地域アセスメントを実施しました。

また、関係機関との情報交換や訪問を通じて太子町の現状理解を深め、個別支援で把握した課題を分析しながら、自立支援協議会相談部会において地域全体に共通する課題やニーズの抽出に努めました。

さらに、ケース検討会や地域ケア会議等を活用し、個別課題を地域課題として可視化する取組を進めました。

人材育成では、今年度1名が相談支援初任者研修を受講し、次世代の相談支援専門員の育成を図るとともに、OJTや事例検討を通じて実践的な支援力の向上に取り組みました。

また、地域生活支援センター（仮）の建設に向けた準備を関係者間で進め、来年度中の完成を目指して協議を重ねました。

(2) 基幹相談支援センター、他相談支援事業所との連携

不登校・ひきこもり等の課題を抱える当事者や家族は孤立しやすく、支援につながりにくい状況があります。こうした方々を取り残さないため、関係機関が情報共有を行い、適切なタイミングで支援につなげる体制づくりに取り組みました。

自立支援協議会相談部会では、各機関が把握する当事者・家族の状況を共有し、支援の空白や重複を防ぐ体制整備を行いました。また、必要に応じて自宅訪問や面談を実施し、早期の関係構築と状況把握に努めました。一方で、支援機関とつながっていない潜在的なひきこもり者への支援ルートの拡充は引き続き課題となっています。

個別困難事例で複数機関が関わる場合には、個別ケース検討会議（ケアカンファレンス）を随時開催し、役割分担や支援方針を共有しながら連携して支援を進めました。

また、重層的支援体制整備事業の枠組みも活用し、複合的な課題を抱える人や世帯への包括的支援に取り組みました。

太子町つながり会議（全体会）にも参加し、事業説明や多機関協働による事業提案を行うなど、地域全体での支援体制づくりに努めました。

(3) 相談支援専門員としての資質の向上

本年度は、利用者一人ひとりの意思や希望を尊重した計画書の作成に取り組みました。サービス等利用計画の策定にあたっては、本人の意思決定プロセスを丁寧に確認しながら、本人主体の支援目標を設定するよう努めました。

また、相談支援に関する各種研修会・勉強会に積極的に参加し、制度改正に関する最新情報や支援技術の向上を図るとともに、得た知識を日々の業務や事業所内での情報共有に活かしました。

なお、本年度も1名が兵庫県相談支援従事者初任者研修企画構成委員に任命され、研修の企画立案・運営に携わる中核的な役割を担うことができました。

【施設外研修参加実績】

日時	内容	参加者
R7. 6. 3	西播磨地区薬物乱用防止指導員協議会講習会 「オーバードーズを繰り返す子どもの対応」	長谷
R7. 6. 17	令和7年度精神福祉業務従事者等研修会	松尾
R7. 8. 22	西播磨地域医療的ケア児支援者研修会	松尾
R7. 9. 5	令和7年度 西播磨就労・生活支援連絡会	沖汐
R7. 9. 8	令和7年度兵庫県相談支援従事者スキルアップ研修・触法コース	長谷
R7. 10. 2	太子町手をつなぐ育成会主催 R7年度出前研修会 「知的障害者への福祉サービスについて」	長谷 * 講師として
R7. 10. 24	令和7年度兵庫県医療観察制度地域ネットワーク連絡会 (ちねっと) 「本人の希望に寄り添った支援」	長谷
R7. 11. 14	兵庫県専門コース別研修 「相談支援専門員及びサービス管理責任者等に求められる意思決定支援の展開」	長谷
R7. 12. 11	令和7年度精神障害者の地域移行等関係職員研修会	長谷
R8. 1. 29	令和7年度太子町内福祉事務所虐待防止研修	沖汐 松尾
R8. 2. 3	太子町自立支援協議会 勉強会 「意思決定支援を考える」	長谷・沖汐・松尾
R8. 2. 20	令和7年度兵庫県相談支援フォローアップ西播磨圏域研修会 「強度行動障害者への支援にかかる県の取り組み」	長谷
R8. 2. 25	令和7年度精神障害者地域移行・地域定着支援連絡会議	長谷
R8. 2. 28 3. 1	令和7年度医療的ケア児等コーディネーター養成研修	松尾

【事業所内の会議】

単なる情報共有にとどまらず、事例検討やニーズ整理の場として機能するよう運営方法を見直し、チームで課題を持ち寄り検討する機会を設けることで、支援の質の向上につなげることができました。

さらに、地域の相談支援部会に参加し、他事業所の相談支援専門員との情報交換を定期的に行うことで、地域の支援資源や他機関の取り組みについて幅広い視点から支援を検討できるよう努めました。

今後も連携を深め、地域全体の支援力向上に貢献していきます。

2) 地活部

【令和7年度 地域活動支援センターあすかの家利用実績・活動内容】

月	稼働日	延利用人数	1日平均 (前年度比)	活動内容
4月	21日	81人	3.8人(△0.5)	軽作業、花見等
5月	22日	100人	4.5人(+1.0)	軽作業、園芸等
6月	21日	85人	4.0人(△1.5)	軽作業、菓子作り等
7月	22日	110人	5.0人(+2.6)	軽作業、七夕会等
8月	19日	100人	5.3人(+1.7)	軽作業、ゲーム等
9月	20日	126人	6.3人(+1.8)	軽作業、創作活動等
10月	22日	144人	6.5人(+1.9)	軽作業、昼食会等
11月	18日	114人	6.3人(+2.4)	軽作業、園芸等
12月	21日	134人	6.4人(+2.4)	軽作業、クリスマス会等
1月	20日	122人	6.1人(+2.1)	軽作業、正月行事
2月	18日	112人	6.2人(+1.6)	軽作業、節分行事
3月	21日	114人	5.4人(+1.6)	軽作業、桃の節句
計	245日	1342人	5.5人	
前年度比	△8日	+323人	+1.7	

(1) 地域活動支援センター（仮）建設に向けての準備

地域住民や利用者が求める支援を提供できる地域活動支援センターの実現に向け、関係機関や利用者からの意見収集を行い、地域課題や支援の空白の整理に取り組みました。

また、複合的な課題に対応できる支援体制を整えるため、障害福祉だけでなく医療・介護・生活困窮・子育て支援など幅広い分野について学ぶ機会を設け、対応力の向上を図りました。

さらに、地域に知ってもらい、地域に好かれる資源となることを目指し

て、地域行事への参加や関係機関への訪問を行い、今後の活動に向けた情報収集に努めました。

相談支援事業所との連携強化にも取り組み、会議等を通じて情報共有や連絡調整を行い、支援の連続性の確保に努めました。

引き続き、多様なニーズをセンター構想に反映しながら、関係機関と連携して地域全体で支え合う仕組みづくりに取り組んでいきます。

(2) 活動内容の充実

地域に溶け込む活動としてゴミ拾いウォーキングを実施し、利用者とともに地域清掃を行うことで、地域住民との自然な交流の機会づくりに努めました。また、地域を歩く中で住民の声や地域の様子に触れ、地域ニーズの把握にもつなげました。

料理やパン作りについては、自立した生活に必要な力を身に付けることを目的として計画していましたが、希望者数や食材管理の課題もあり、本年度は実施に至りませんでした。日常生活スキルの向上は引き続き重要な課題であり、次年度は実施に向けた準備を進めていきます。

また、相談支援では、生きづらさを抱える方が安心して言葉を発することができるよう、話しやすい環境づくりを大切にしながら、一人ひとりの思いや状況に丁寧に耳を傾ける支援に努めました。

今後も地域とのつながりを大切にし、利用者が安心して自分の思いを表現できる場を継続して提供していきます。

3) 移動支援部

(1) 運用に向けての準備と整理

移動支援は、単なる移動の付き添いではなく、利用者一人ひとりの生活や喜び、地域での豊かな暮らしを支える重要な支援であるという理念のもと、事業化に向けた検討と準備を進めました。

本年度は実際のサービス提供には至りませんでした。支援者としての姿勢や支援のあり方を整理し、事業開始後の支援の質を確保するための基盤づくりを行いました。

また、関係機関との情報交換を通じて地域ニーズの把握にも努め、移動支援を必要とする方が地域に存在することを確認しました。

今後は、利用者の思いに寄り添った支援の実現を目指し、次年度の事業開始に向けて準備を進めていきます。

(2) ヘルパーの募集

移動支援事業の運営に不可欠なヘルパーの確保に向けて、募集・周知活

動を行いました。が、本年度中に事業が稼働できる体制を整えるには至りませんでした。

担い手不足は事業開始における大きな課題であると認識しており、次年度は募集方法の見直しも含め、運営できる環境の整備を進めていきます。

4) 令和7年度 振り返り

本年度は、相談支援事業を中心に地域とのつながりを意識した実践を積み重ねながら、支援の質の向上と事業基盤の強化に取り組んだ一年となりました。

指定特定相談支援事業では、計画件数・モニタリング件数ともに前年度を上回り、加算取得に必要な研修受講や支援体制整備を進めたことで、収益面でも前年度比で大きく増加しました。一方で、数字だけを追うのではなく、あすかの家が大切にしてきた「地域に溶け込む相談支援」の姿勢を忘れず、日々の支援に取り組みました。

また、新たに1名が相談支援従事者初任者研修を受講し、次世代の相談支援専門員の育成を進めるとともに、各職員が専門研修や勉強会へ積極的に参加し、専門性の向上に努めました。兵庫県内の他事業所との交流を通じて、国や各地域の動向・実践を学び、太子町での支援にも活かすことができました。

地域づくりの面では、アウトリーチを重視し、関係機関やインフォーマル資源との情報交換・訪問活動を通じて地域アセスメントを継続しました。一方で、計画相談業務に追われ、新たな資源開発に十分な時間を割けなかったことは課題として残りました。

不登校・ひきこもり等の複合的な課題を抱える相談も増加しており、すぐに解決できるものではありませんが、家族の孤立を防ぐ視点を大切にしながら、基幹相談支援センターや他事業所、行政、医療機関等との連携を深め、多機関協働による支援体制の強化を図りました。

地域活動支援センターは開所から5年が経過しましたが、新規利用者とのつながりは少なく、利用者数は大きな増加には至りませんでした。一方で、居場所としての役割は維持できており、今後は利用者が次のステップへ進めるような支援の充実が必要と考えています。引き続き、スタッフ全員で知恵を出し合い、より良い支援の提供に努めていきます。

また、地域生活支援センター（仮）の建設に向けても、関係機関との協議やニーズ把握を重ね、具体的な検討を進めることができました。今後は、どのような事業として地域に根付かせていくかを具体化していく段階に入っていきます。

今後も、利用者一人ひとりの思いや生活に寄り添う支援を大切にしながら、地域に根差した支援体制の充実と関係機関との連携強化を図り、地域全体の支援力向上に貢献していきます。

14. 生活介護事業所あすか

1) 基本方針

「一人ひとりの立場に立ち、本人の意思が尊重される温かい支援を通して将来に繋がる支援をします」

2) 利用者数

月	延利用者数(人)	延定員数(人)	利用率(%)	一日平均(人)
4月	551	660	83.5	25.05
5月	570	690	82.6	24.78
6月	562	660	85.2	25.55
7月	580	690	84.1	25.22
8月	579	690	83.9	25.17
9月	486	660	73.6	22.09
10月	541	690	78.4	23.52
11月	537	660	81.4	24.41
12月	489	690	70.9	21.26
1月	546	690	79.1	23.74
2月	484	600	80.7	24.20
3月	556	690	80.6	24.17
合計/平均	6,481	8,070	80.3	24.10
特記	【定員数】 30人(令和7年3月1日付で25人から30人に増員) 【契約者数】 26人(令和8年3月31日現在) ※令和7年4月入所者1名 ※令和7年9月退所者1名			

3) 作業

(1) プラグトレイ作業(秀栄株式会社): バーコードシールの貼付

昨年度から材料引取の数が減少し、利用者への安定した作業提供が難しい状況が続いているものの、こちらからの働きかけにより、断続的ながら資材提供は受けられています。

それぞれの利用者に合った作業工程を担当していただくことで、一つの作業を完成させています。そのことで、多くの利用者に参加していただくことができています。

(2) 神戸マッチ作業(神戸マッチ株式会社): マッチ箱の組み立て

できるだけ多くの利用者が作業に参加し、その人に合った取り組みが評価されるように取り組みました。また、利用者にとって構造的に分かりやすい作業環境を目指して、場所や作業道具などを改善しました。商品供給の過多により企業側からの資材提供が停止されていましたが、10月より提供が再開され、利用者にとってわかりやすい活動として位置づけられています。

《作業収入》

月	プラグトレイ作業	神戸マッチ作業
4月	—	—
5月	—	—
6月	—	—
7月	—	—
8月	—	—
9月	—	—
10月	—	7,875円
11月	—	9,000円
12月	3,000円	4,500円
1月	—	10,125円
2月	—	10,125円
3月	4,800円	23,625円
合計	7,800円	65,250円

4) 運動

利用者の健康維持および生活の質の向上を目的としてウォーキング・山登りを実施しています。安全かつ継続しやすい運動であり、体力の維持向上や生活習慣病予防に加え、気分転換や情緒の安定、コミュニケーション機会にもつながることから、重要な活動として継続的に取り組みました。

利用者と職員が共に汗をかき、心身ともに健康的な日々を送ることで、生活リズムの安定や情緒面の安定にもつながりました。

また、室内での運動としてリズム体操やラジオ体操を実施し、手軽に取り組める運動を行っています。また、昨年度より実施している AYA 先生の指導によるヨガも定着し、心身をリラックスさせる良い時間となっています。

	内容
①	ラジオ体操/リズム体操
②	ウォーキング

③	山登り
④	ヨガ

5) 余暇活動

余暇活動としては、下の表のとおりの内容に取り組みました。今年度から新しい取り組みとして誕生日会を実施しました。誕生日会で他の利用者・職員から祝われることで一つ年を重ねることを実感し、仲間や職員とのつながりが実感できる機会となりました。

また、地域社会とのつながりを持ち、活動の幅を広げることを目的として、近隣商業施設の活用にも取り組みました。本年度は主に行事としての実施となりましたが、次年度は余暇活動として継続的・計画的に実施できるよう取り組みます。

	内 容
①	ドライブ
②	お菓子作り
③	テレビゲーム
④	カラオケ（室内）
⑤	ティータイム
⑥	誕生日会
⑦	ヨガ

6) 医務

利用者の健康状態の把握に努め、1日3回の検温を実施するとともに、保護者との情報共有を密に行いました。本年度は、利用者および職員にインフルエンザ罹患者が複数確認されましたが、適切な感染対策を講じたことで感染拡大には至らず、臨時休園を行うことなく運営することができました。

また、例年どおり健康診断やインフルエンザ予防接種を実施し、利用者・職員の健康管理および感染症予防に努めました。

利用者の中には、自ら体調不良を訴えることが難しい方もおられるため、日頃から小さな変化にも気づけるよう、丁寧な観察と支援を心掛けました。

7) 地域活動

地域貢献活動の一環として、あすか周辺の清掃活動（ごみ拾い）を実施しています。本年度は、地域清掃を通じて障害に対する理解や啓発につなげるとともに、地域に根ざした開かれた施設づくりを目指して取り組みを行いました。

また、この活動を地域の皆様にも広く知っていただけるよう、地域清掃時に着用する T シャツを作成しました。T シャツのデザインは利用者が考案したもので、活動中であることが一目で分かるよう工夫しています。現在は、その T シャツを着用しながら地域清掃活動を行っています。

8) 職員の質の向上

支援の質の向上と組織全体の連携強化を目的として、会議体制の見直しと職員研修機会の充実を中心に取り組みを進めてまいりました。現場の意見や課題を共有しやすい会議体制の整備を図るとともに、職員一人ひとりの専門性向上を支える研修体制の充実に努めております。

これらの取り組みは、利用者支援の質の向上に直結する重要な要素であり、今後も継続的な改善と充実に取り組みます。

(1) 会議

本年度、下記の体制で会議を定期的実施しています。

- ケアミーティング：利用者の現状を確認する会議
- 担当者会議：各部署の状況報告や課題共有、今後の対応策を話し合う会議
- 支援部会議：ケアミーティングおよび担当者会議の内容も踏まえ、事業所全体で方向性を共有・検討する会議

少人数で行うケアミーティングや担当者会議で職員一人ひとりが発言しやすい環境を整えることで、より多くの意見を抽出することができるようになりました。目的別に会議を分けたことで、支援現場の具体的な課題が明確化されています。

(2) 研修

日々の支援の質を高めるためには、常に最新の知識や実践事例に触れ、学びを深めていくことが不可欠であり、外部研修への参加はそのための重要な機会であると考えています。

今年度の外部研修への参加状況は下表のとおりですが、今後さらに参加機会を広げていく必要があると認識しています。今後も、職員一人ひとりの専門性の向上に加え、虐待防止や権利擁護に対する意識と理解をさらに深めることを目的として、積極的に外部研修への参加を推進します。

(外部研修)

時期	内容	場所	参加者
8月	播淡地区職員研修（ダウン症）	姫路総合福祉会館	1名

	播淡地区施設長・職員合同研究会（ストレス）	ビズスペース姫路	1名
9月	リーダーシップ研修	福祉人材研修センター	1名
10月	感染症対策研修会	龍野庁舎	1名
11月	播淡地区職員研修（余暇支援）	姫路大学	1名
	行動援護従事者養成研修	オンライン	1名
	行動障害について	アクリエ姫路	1名
	相談支援従事者研修 サービス管理責任者基礎研修		各1名

（内部研修）

時期	内容	場所	参加者
4月	生成AI研修	ちやのき cafe	4名
5月	生成AI研修	ちやのき cafe	5名
6月	生成AI研修	ちやのき cafe	5名
	虐待防止研修	あすかの家	11名
	あすか理念（勉強会）	あすかの家	6名
7月	生成AI研修	ちやのき cafe	5名
	あすか理念（勉強会）	あすかの家	5名
	ハラスメント研修	ちやのき cafe	2名
	ハラスメント研修	あすかの家	9名
8月	生成AI研修	ちやのき cafe	5名
	虐待防止研修	あすかの家	11名
	あすか理念について	あすかの家	11名
	労務管理研修	あすかの家	10名
9月	生成AI研修	ちやのき cafe	5名
	生成AI研修（フォローアップ）	あすかの家	11名
	交通安全研修	あすかの家	6名
10月	CPR講習	あすかの家	10名
	生成AI研修（フォローアップ）	あすかの家	7名
11月	交通安全研修	あすかの家	5名
	感染症対策研修	あすかの家	6名
12月	身体拘束適正化研修	あすかの家	5名
2月	虐待防止研修	あすかの家	11名
	身体拘束適正化研修	あすかの家	6名

(3) AI の活用

生成 AI の業務活用を推進するため、AI に関する研修への参加や、職員が利用しやすい環境整備を進めてきました。一方で、職員間で活用状況や利用方法に差が見られ、十分に活用できている段階には至っていません。しかしながら、一部の業務においては作業時間の短縮や業務負担の軽減につながる成果も見られています。

今後は、生成 AI の活用をさらに促進するとともに、業務効率化によって生まれた時間や余力を、利用者支援の充実へどのように還元していくかが課題となります。

9) 行事

利用者の生活の質の向上や社会参加の促進を目的として、月に 1 回の行事を企画・実施し、利用者の皆様に積極的にご参加いただきました。

特に少人数での外出行事については、事前に自治会等の場を活用し、利用者の希望調査も実施しました。行き先や昼食の内容などについて、ご本人の希望をきいて、出来る限りその希望を反映できるように計画を立てました。

また、前年度よりも行事の予算を上げたことで、行き先や内容に幅ができ、利用者の希望も取り入れやすくなりました。

月	内 容	場 所	参加人数	費 用
4 月	まるっとあおいフェス	ちゃのき cafe 第 2 駐車場	利用者 27 人 職 員 11 人	法人全体で計上
5 月	新緑をテーマに少人数で外出	グリーンエコー笠形 東条湖おもちゃ王国他	利用者 26 人 職員延べ 12 人	116,068 円
6 月	宿泊行事	神戸しあわせの村	利用者 27 人 職員延べ 13 人	313,092 円
7 月	七夕をテーマに少人数で外出	京都嵐山 流しそうめん他	利用者 26 人 職員延べ 12 人	122,995 円
8 月	通所夏まつり	生活介護事業所あすか	利用者 27 人 職 員 9 人	51,304 円
9 月	観月をテーマに少人数で外出	茶房一福 ONOKORO 他	利用者 25 人 職員延べ 12 人	124,631 円
10 月	あすかの家まつり	あすかの家	利用者 27 人 職 員 10 人	法人全体で計上
11 月	紅葉をテーマに少人数で外出	あわじ花さじき 姫路セントラルパーク他	利用者 25 人 職員延べ 12 人	121,280 円

12月	クリスマス会	生活介護事業所あすか	利用者 19人 職員 9人	66,507円
1月	新年をテーマに 少人数で外出	明石魚の棚商店街 まねきねこ 他	利用者 25人 職員延べ 12人	128,968円
2月	節分	生活介護事業所あすか	利用者 23人 職員 9人	31,522円
3月	春を求めて外出	いちご狩り アトア 他	利用者 26人 職員延べ 12人	125,255円

10) 送迎

太子町内に在住の方や、あすかの家の利用者に対し、職員が車両による送迎サービスを実施しました。

このサービスにより利用者やご家族の移動負担が軽減し、利便性の向上につながっています。

11) 利用者の安全対策の推進

利用者の安全を最優先に考え、転倒等による頭部打撲をはじめとした怪我への対応を徹底しました。特に、医療機関への受診判断が難しいケースにおいては、ご本人およびご家族の安心を重視し、「念のため受診する」という姿勢を基本方針として対応を行いました。こうした取り組みを通じて、事業所への信頼向上と、安全で安心できる環境づくりの推進に努めました。

また、毎月開催する支援部会議において、事故報告の共有を行い、職員間で情報共有を図るとともに、その後の支援に活かしました。一方で、ヒヤリハット事例については報告が十分に上がってこない状況があり、事例の共有や分析が十分に行えていないことが課題として挙げられます。そのため、来年度はヒヤリハットを報告しやすい環境づくりや、共有・分析方法について改めて検討し、職員全体の事故防止意識の向上につなげていきます。

今後も継続して事故の再発防止および事故件数の減少に取り組み、より安心・安全な支援体制の構築に努めます。

15. ちやのきのいえ

1) 利用状況

月	延利用者数(人)	延定員 (人)	利用率(%)	一日平均 (人)
4月	295	300	98.3	9.83
5月	298	310	96.1	9.61
6月	295	300	98.3	9.83
7月	282	310	91.0	9.10
8月	265	310	85.5	8.55
9月	263	300	87.7	8.77
10月	302	310	97.4	9.74
11月	283	300	94.3	9.43
12月	283	310	91.3	9.13
1月	283	310	91.3	9.13
2月	272	280	97.1	9.71
3月	294	310	94.8	9.48
合計	3,415	3,650	93.6	9.36

※定員 10人

2) 重点項目

(1) 生活面

- ① 家庭的で温かい雰囲気大切に、笑顔で寄り添う支援に努めました。
- ② 生活習慣病の予防や体調変化の早期発見を意識し、医務部門との連携を強化しながら健康管理を進めました。
- ③ 入浴・整容・居室整理などについては利用者一人ひとりの障害特性や生活リズムに合わせて必要な支援を行いました。
- ④ 高齢化に伴い身体機能の低下や疲れやすさがみられる利用者も増えていることから、無理のない生活リズムや十分な休息を確保できるように配慮しました。
- ⑤ 誕生日会や季節行事を通して交流を深め、日々の生活に楽しみを感じられる取り組みも行いました。

(2) 食事

- ① 利用者の健康状態や嚥下状態に配慮し、安全で安心できる食事の提供に努めました。高齢化に伴い、刻み食やとろみ付けなど食事形態への

配慮が必要となる場面も増えており、食べやすさに応じた工夫を行いました。食事の様子観察を通して誤嚥リスクや体調変化の早期発見にも取り組みました。

- ② 体重増加や高血圧などの健康面を踏まえ、バランスの良い食事内容を意識して提供しました。
- ③ 太子町役場の朝市の野菜など旬の食材を積極的に取り入れることで季節を感じられる献立づくりにも取り組みました。
- ④ 食事は利用者にとって日々の楽しみの一つであるため、献立には希望を取り入れ、楽しみにつながる工夫を行いました。
- ⑤ 行事食や誕生日食では特別感を大切に、喜んでもらえる食の時間づくりに努めました。

(3) 安全面

- ① 日々の掃除を習慣化して居室や共有スペースの清潔保持に取り組み、安全で過ごしやすい生活環境の維持を図りました。
- ② 夜間巡視を継続することで利用者が安心して休める環境づくりにも努めました。
- ③ あすかの家への移動については、徒歩での送迎が難しいと判断した際には車両での送迎に切り替え、さらにワゴン車の乗降に不安のある方には軽自動車を使用するなど個々に合わせた安全な移動手段を確保しました。
- ④ 日常生活における転倒や誤嚥などのリスクについては職員間で情報を共有し、事故防止に向けた取り組みを行いました。
- ⑤ ヒヤリハット事例についても情報を共有し再発防止に向けて改善策を検討することで安全意識の向上につなげました。

(4) 対人関係

家事や洗濯など利用者同士が協力し合う場面を設けてお互いに必要とし合う暮らしを育みました。

利用者との信頼関係を築くために声かけのタイミングや言葉の選び方に配慮しました。

地域へ買い物に出かけたり行事に参加したりすることで多くの方と出会い、利用者を地域につなぐ役割を意識した支援を行いました。

(5) 障害者支援施設あすかの家やご家族との連携

あすかの家の職員とは引継ぎや連絡を密に行い、利用者の状況や支援内容を共有しながら支援の統一化に努めました。また、トラブル発生時には双方で情報交換を行って適切に対応し安心して生活できる支援環境

の維持に努めました。

ご家族との関わりにおいても普段のコミュニケーションを大切にしながら信頼関係の構築に努めました。

3) 支援部会議

月 日	議 題	参 加 者
4 月 22 日	・利用者について ・統一事項について ・その他	・サビ管 ・支援員 5 人
5 月 23 日	・利用者について ・F 氏術後の対応について ・その他	・サビ管 ・支援員 4 人
6 月 30 日	・利用者について ・熱中症対策について ・その他	・サビ管 ・支援員 3 人
7 月 30 日	・利用者について ・医務より ・その他	・サビ管 ・支援員 6 人 ・看護師 1 人
9 月 27 日	・利用者について ・I 氏支援の総括 ・その他	・サビ管 ・支援員 4 人
11 月 29 日	・利用者について ・感染症対策委員会より ・その他	・サビ管 ・支援員 3 人
12 月 26 日	・利用者について ・インフルエンザ対応総括 ・その他	・サビ管 ・支援員 3 人
1 月 27 日	・利用者について ・入浴について ・その他	・サビ管 ・支援員 4 人
2 月 24 日	・利用者について ・健康診断について ・その他	・サビ管 ・支援員 4 人
3 月 23 日	・利用者について ・S 氏入院・手術について ・その他	・サビ管 ・支援員 4 人

4) 令和7年度 振り返り

令和7年度は利用者一人ひとりの変化に丁寧に寄り添いながら日々の暮らしを支える支援の大切さを改めて実感した一年でした。長く一緒に過ごしてきた利用者とのお別れを経験し、職員にとっても大きな衝撃と深い悲しみが残りました。もっとできることがあったのではないかという後悔も抱えましたが、この経験は支援の在り方を見つめ直す大切な機会となり、今後の支援に活かしていきたいと感じています。

また、高齢化が進む中で、入浴や移動など日常生活の中でこれまで通りの方法が難しくなる場面も増えてきました。グループホームでの入浴が難しくなった利用者についてはあすかの家での入浴を検討することとなりましたが、今後さらに介助が必要となった場合の選択肢をどのように確保していくかが新たな課題となっています。食事面ではとろみ付けへの抵抗感が徐々に和らぎ、本人の理解が深まってきたことは大きな前進でした。安全に食事を楽しめる時間が増えたことは本人にとっても職員にとっても安心につながっています。さらに、聴力の低下や認知機能の変化、高血圧など、加齢に伴う健康課題を抱える利用者が増えており、職員自身も高齢支援に関する知識や介護技術をさらに深めていく必要性を強く感じています。

生活面では以前は徒歩であすかの家へ移動しており、その中で地域の方々と挨拶を交わし自然な交流が生まれていましたが、車両での送迎に切り替わったことでこれまでのつながりが薄れつつあることに寂しさも感じています。安全面を考慮した判断ではありますが、地域との関係性をどのように維持していくかは今後の課題であると感じています。

そのような変化の中でも誕生会や季節の行事、日々の小さな楽しみを大切に笑顔が生まれる時間を積み重ねてきました。高齢になっても、その人らしく「今日も楽しかった」と感じられる暮らしを守るために、利用者一人ひとりの「楽しい」を丁寧に支えていきたいと思えます。

16. 就労継続支援B型事業所あすか

本年度は「利用者の増員」を最優先目標とし、広報活動や地域連携のあり方を模索してまいりました。しかしながら、結果として思うような増員には結びつかず、また、一般就労等への「卒業」を実現していくことの難しさに直面した、厳しい一年となりました。

この現状を真摯に受け止め、今一度「就労継続支援とは何か」という原点に戻り、何が地域の方々に必要とされているのか、今の支援のあり方が時代のニーズに合っているのかを問い直し、次年度へ向けた基盤づくりを進めていきます。

1) 利用状況 (定員: 15人)

月	延利用者数(人)	延定員(人)	利用率(%)	一日平均(人)
4月	201	330	60.9	9.14
5月	195	345	56.5	8.48
6月	195	330	59.1	8.86
7月	181	345	52.5	7.87
8月	160	345	46.4	6.96
9月	175	330	53.0	7.95
10月	176	345	51.0	7.65
11月	158	330	47.9	7.18
12月	165	345	47.8	7.17
1月	169	345	49.0	7.35
2月	160	300	53.3	8.00
3月	183	345	53.0	7.96
計	2,118	4,035	52.5	7.88

2) 作業活動

① ちやのき cafe (カフェ・弁当・菓子・地域イベント) 収支

月	売上(円)	材料費(円)	収益(円)
4月	815,040	340,452	474,588
5月	508,350	286,933	221,417
6月	593,050	293,496	299,554
7月	556,510	324,323	232,187
8月	556,540	297,527	259,013
9月	497,510	288,470	209,040
10月	808,020	420,776	387,244
11月	948,930	380,176	568,754
12月	721,840	343,209	378,631
1月	483,010	321,501	161,509
2月	580,530	325,699	254,831
3月	686,800	328,108	358,692
その他	52,964		52,964
計	7,809,094	3,950,670	3,858,424

②その他作業売上

月	ますき (円)	除草作業 (円)	革製品 (円)
4月	31,250	30,000	4,100
5月	20,970		8,500
6月	22,600	40,000	7,200
7月	25,300		
8月	25,250	30,000	9,060
9月	32,900	40,000	
10月	19,950		11,770
11月	27,500		6,800
12月	38,300	40,000	8,950
1月	18,875	20,000	14,130
2月	36,385		
3月	33,340		2,280
計	332,620	200,000	72,790

3) イベント

4月	2日	まるっとあおいフェス
	4日	発達障害啓発週間太子町役場販売
	5日	まるっとあおいフェス
	13日	太市たけのこ祭り
6月	1日	第4回親子3世代マルシェ
	23日	インクルーシブプロジェクト(姫路大学での販売)
8月	21日	太子高校総合実践商品開発協力
	22日	
9月	22日	インクルーシブプロジェクト(姫路大学での販売)
11月	3日	太子あすかふるさとまつり
	9日	神戸マツダにこにこマルシェ
	15日	太子ふくしフェスティバル
	24日	コメディフェスティバルまみれ市
	27日	龍野北高校文化祭委託販売
12月	5日	障害者週間太子町役場販売
2月	8日	神戸マツダにこにこマルシェ
3月	8日	神戸マツダにこにこマルシェ

4) 研修

【外部研修】

月 日		内 容	場 所	参加者
4 月	23 日	西播磨地域障害者就労支援施設等連絡協議会(ウイズ in 西はりま)役員会	西播磨県民局 3階第4会議室	1名
5 月	28 日	令和7年度西播磨地域障害者就労支援施設等連絡協議会(ウイズ in 西はりま)総会	西播磨県民局龍野庁舎 第1会議室	1名
8 月	7 日	令和7年度認知症理解促進研修 in 太子町	太子町庁舎3階ホール	1名
	19 日	令和7年度福祉従事者中堅職員研修(職業倫理と権利擁護)	兵庫県福祉人材研修センター3階研修室	1名
9 月	5 日	令和7年度西播磨就労・生活支援連絡会(たつの・太子地区)	たつの市福祉会館4階大会議室	1名
1 月	29 日	令和7年度虐待防止研修	太子町役場行政棟3階ホール	1名
2 月	19 日	太子町における福祉避難所の開設、運営に関する概要説明	創継町民体育館	1名

5) 振り返り

(1) 利用者の増員と広報活動

令和7年度は、前年度に続き「利用者の増員」を最優先目標に掲げ、広報活動や地域連携のあり方を模索してまいりました。

しかしながら、結果として目標達成には至らず、当事業所の魅力をより広く、深く伝えていくための届け方や、地域ニーズの把握に課題が残る結果となりました。

この現状を真摯に受け止め、次年度は特別支援学校や福祉機関とのネットワークをより具体的に広げ、事業所らしい支援の形を丁寧に発信していくことで、一人でも多くの方の力になれるよう努めてまいります。

(2) 作業の充実と自立への支援

日々の活動では、お弁当づくりや焼き菓子作り、カフェ運営、受託した軽作業、そして継続して取り組んでいる地域の草刈りなど、多様な仕事に本年度も注力いたしました。

これらの作業を通じて、利用者が働く喜びや地域に貢献する実感を積み重ねられた一方で、一般就労など次のステップへ繋げていくための仕組みづくりが今後の重要なテーマとなりました。

今後は、利用者がそれぞれの強みを発揮し、自信を持って「卒業」を目指せるような、より一人ひとりに寄り添った支援のあり方を見つめ直してまいります。

(3) 地域販売と社会参加の拡大

太子町役場での販売をはじめ、太子太田郵便局や子育て支援センターなど、地域に根ざした販売拠点の拡大と継続に取り組んでまいりました。加えて、姫路大学におけるインクルーシブプロジェクトへの参加や、太子高校の総合実践の授業への協力を通じて、教育機関との連携による新たな社会参加の機会創出にも取り組みました。

これらの活動を通じて、地域住民の方々との「顔の見える交流」が深まり、利用者が「社会の一員である」という実感を得的大きな支えとなっています。直接いただく温かい声は、お弁当や菓子の製造、日々の作業への意欲向上にもつながっています。

今後も、地域とのつながりを大切にしながら、多様な関係機関との連携を通じて、社会参加の機会のさらなる拡充に努めてまいります。

(4) ちゃのき cafe の多角的な活用

従来のイベント開催（ライブ・講演会等）に加え、カフェを地域の学習室として開放したり、地域団体や他の福祉施設への貸し切り営業を行うなど、交流の形を多様化させました。

これにより、多世代の方々や福祉関係者へ当事業所の活動を知っていただく機会が増加し、地域にとっての「親しみのある交流拠点」としての役割が定着しつつあります。

今後も、地域ニーズに応じた柔軟な企画を推進してまいります。

(5) 職員の専門性と支援体制の強化

利用者により良い支援を提供していくためには、職員自身が学びを深め、意識を共有する時間の確保が欠かせません。本年度の状況を踏まえ、次年度は定期的な研修体制を改めて整備し、組織全体の支援力を高めていくことに注力いたします。一人ひとりの利用者にしつかりと寄り添える体制を整え、職員一丸となってより良い支援のあり方を追求してまいります。

【まとめ】

令和 7 年度は、前年度に掲げた目標に対し試行錯誤を重ねてまいりましたが、利用者の増員や定着において課題の難しさに直面する一年となりました。

した。

思うような結果に繋がらなかったもどかしさもありましたが、その過程で、地域との関わりや役割を持つ体験が、利用者の「通い続ける力」や「社会との繋がり」を支える大切な柱であることを改めて再認識いたしました。この一年で得た気づきを活かし、令和8年度は作成した事業計画に基づき、関係機関との連携強化や「地域に開かれた居場所づくり」に具体的に取り組んでまいります。利用者が安心感と自信を持って活動できる事業所を目指し、歩みを進めてまいります。

17. 「障害者支援施設あすかの家」・「ちやのきのいえ」 医務部

基本方針

「健康はすべてに優先するものであることを根本に、利用者一人ひとりの健康に配慮し、その保持増進に努める。日常生活のあらゆる場面で病気や怪我の予防と生活支援に努める。」

1) 総括

- 前年度に引き続き利用者の健康管理の強化に努めました。支援員と連携を取り、利用者の小さな体調変化を見逃さず、その都度適切な医療機関への受診につなげました。がんの診断を受ける利用者が数名おり、早期発見で治療することができた方、残念ながら病状が進行しており亡くなられた方もおられましたが、適切な対応ができたと思います。
- 利用者の高齢化も進み誤嚥性肺炎のリスクが高くなってきました。管理者・サビ管・栄養士・支援員それぞれの職種と連携し、食事形態の変更を検討したり、見守りを強化したり、個々に合った食事を提供できるよう取り組みました。今後も食事関連の事故や誤嚥性肺炎予防に注力します。
- 生活習慣病予備軍が多いことを踏まえ、糖尿病・脂質異常症・血栓予防のために栄養士と協力しながら食事管理を行いました。さらに、支援員と連携し、年齢に応じた運動を継続することで健康維持を促進しました。

2) 通院

各医療機関との連携を強化しながら、利用者一人ひとりに適した医療支援を行い、健康管理に努めました。来年度も、継続的な医療ケアの提供と健康維持を目指してまいります。

【通院実績】

病院名	通院回数	病院名	通院回数
揖保川病院	56回	野村医院	12回
開発医院	41回	長久診療所	15回
太子病院	41回	栗原病院	4回
富岡歯科	11回	ツカザキ病院	8回
松浦眼科	14回	姫路赤十字病院	27回
はましげ皮膚科	21回	くわたクリニック	4回
親愛産婦人科	10回	はりま姫路総合医療センター	1回
田村耳鼻咽喉科	2回	※救急搬送 … 7回	

① 揖保川病院 精神科

定期受診を行い、採血・心電図検査を実施。てんかんのある利用者については、発作があった場合に年1回の脳波検査を実施。

② 開発医院 内科

嘱託医として健康管理を担当。ほぼ全ての利用者・職員にインフルエンザワクチン接種を実施。健康診断結果の報告後、必要な利用者には再検査を行い、病気の早期発見に努める。

③ 太子病院 外科・整形・内科

整形：怪我や骨折の疑いにて受診。

内科：誤嚥性肺炎の治療・糖尿病の治療のため受診。

外科：人工肛門造設者の定期受診を実施。

④ 富岡歯科

月1回、あすかの家にて往診を受け、治療が必要な利用者には速やかに対応し必要に応じて通院。

⑤ 松浦眼科

白内障・緑内障・眼脂（めやに）などの診察・治療のため通院。

⑥ はましげ皮膚科

爪白癬・いぼなど突発的な症状の診察、必要に応じた定期受診を実施。

⑦ 姫路赤十字病院

他院からの紹介を受け、手術や精密検査目的で受診。

⑧ 長久診療所

泌尿器科の診察・治療のため定期的に受診。

⑨ 栗原病院

脳性小児麻痺の利用者のリハビリ治療、関節痛の診察を目的として受診。

3) 今年度の振り返りと来年度の目標

利用者一人ひとりの健康状態を把握し、日々の小さな体調変化にも早期に気付けるよう、支援員や医療機関と連携しながら健康管理に努めました。定期健診や健康診断、服薬管理を継続し、利用者が安心して生活できる環境づくりを行いました。高齢化や基礎疾患を有する利用者が増える中で、誤嚥性肺炎や生活習慣病予防を意識し、食事・運動・水分摂取などの日常的な健康支援を強化しました。また利用者本人やご家族が安心して相談できる関係づくりを意識し、必要な際には速やかに医療へ繋げることができました。

来年度は利用者の高齢化や重度化に対応できるよう、より細やかな健康観察と早期対応を行い、健康維持・疾病予防に努めます。管理者・支援員・医療機関との情報共有を強化し、利用者が安心して生活できる支援体制を充実させます。誤嚥性肺炎や生活習慣病予防を継続し、食事・運動・口腔ケアなどの日常生活の面から健康支援を行います。感染症対策や衛生管理を継続し、安全で安心できる生活環境づくりに努めます。

そして何より、利用者一人ひとりの状態や思いに寄り添いながら、その人らしく生活できるよう常に心がけ、日々の支援に臨んでまいります。